

第 38 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 24 年 11 月 21 日（水） 13：30～15：00

場 所：本部管理棟 5 階会議室

出席者：脇口学長、櫻井理事（総務担当）、深見理事（教育担当）、小槻理事（研究担当）、
渡邊理事（財務担当）、森下理事（地域（社会）連携担当）
中越委員、西山委員、久松委員、吉澤委員

欠席者：田口委員、中嶋委員、野原委員

〔配付資料〕

- 資料 1-1 国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について（案）
- 1-2 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額について
- 1-3 人件費見込額と役職員の給与見直しによる影響について
- 1-4 平成 25 年度予算編成シミュレーション（概算要求ベース）
- 1-5 学芸員養成課程の学内実習開始に伴う実習室整備について（案）
- 1-6 実習用栈橋の撤去について
- 1-7 省エネ化行動計画「行動計画①」設備機器等の更新
- 資料 2-1 附属学校教員の調整措置について（案）
- 2-2 新旧対照表（案）（国立大学法人高知大学職員給与規則の一部を改正する規則）
- 2-3 （参考資料）臨時特例法による給与減額の附属学校教員への適用の見直しについて（要望）
- 2-4 （参考資料）附属学校の特例期間における給与減額措置について
- 2-5 （参考資料）附属学校教員に係る給与減額影響額について
- 資料 3 平成 24 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について（案）
- 資料 4 平成 23 事業年度財務諸表の承認について
- 資料 5 高知大学教育組織改革マスタープラン ver. 1

議事に先立ち、前回第 37 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について

渡邊理事から、資料 1-1～1-7 に基づき、国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より、教職員の欠員状況等に関し、大学が地域貢献や教育、研究等を円滑に行うためにも、教職員の補充を早急に行うことが望ましい旨の意見があり、学長から、退職者等が生じた際に後任の募集を行っているが、適任者不在等もあり、欠員の状況等が生じたものである旨の説明が行われた。

また、委員より、平成 25 年度予算編成シミュレーション（概算要求ベース）に関し、教育研究経費（基礎分）を減じることの影響等について質問が出され、渡邊理事から、研究費等については、科学研究費助成事業等の外部資金に積極的に応募する等の対応を図っていくこと、本学においては「教育」に関するミッションを優先することから先ず「教育」に関する経費を担保すること等を考慮の上、仮定として検討し提示したものであるが、あくまでも仮のものであり、平成 25 年度政府予算編成の上、本学への内示等がされた後、改めて検討を行うこととしている旨の説明が行われた。

2. 附属学校教員の給与調整について

櫻井理事から、資料2-1～2-5に基づき、附属学校教員の給与調整について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、委員より、高知県職員、本学職員及び国家公務員の給与差等について質問があり、渡邊理事から、県からの人事交流者の給与決定方法等について説明が行われた。

また、委員より、国家公務員等の給与削減額や住民税の増税分等を財源としている復興予算については、本来の目的である被災地復興のために使用願いたい旨の発言があった。

3. 平成24年度学内補正予算（第2次）の編成について

渡邊理事から、資料3に基づき、平成24年度学内補正予算（第2次）の編成について説明が行われ、審議の結果、承認された。

4. 平成23事業年度財務諸表の承認について

渡邊理事から、資料4に基づき、平成23事業年度財務諸表について平成24年9月26日付けで文部科学大臣から承認された旨の報告が行われた。

5. 高知大学教育組織改革マスタープラン ver.1について

櫻井理事から、資料5に基づき、教育組織改革実施検討本部において策定された「高知大学教育組織改革マスタープラン Ver.1」について報告が行われた。

併せて、今後「高知大学教育組織改革マスタープラン Ver.1」の基本方針、方向性を踏まえ、文部科学省へ相談を行っていくことについて説明が行われ、引き続き意見交換が行われた。

- ・委員より、現在の教育組織改革に係るロードマップについて質問があり、櫻井理事から、次回報告時にロードマップを併せて提示する旨の説明が行われた。

- ・委員より、大学改革実行プラン等において、高知大学が高知県内、四国内の他大学と連携・協同を図ることが求められていると考えているが、その中で学部の役割分担を行い、重複を避けること等も求められているのではないかとの質問があり、櫻井理事から、教育組織改革実施検討本部において、本学の特色を強化する観点から検討を行っている。また、COCについて、県内の大学と連携して検討を進めようとしている旨の説明が行われた。

- ・委員より、「共通教育の更なる充実」について、基礎を固めるということであろうが、国際的な視点も視野に入れた検討が行われているかについて質問があり、櫻井理事から、国際的な質保証等が求められていることもあり、視野に入れて検討を進めている旨の説明が行われた。

- ・委員より、「地域の大学としての改革」について、地元企業との共同研究等の取組を促進し、大学の収入を増やす方策が必要ではないかとの意見があり、小槻理事から、マッチングプロセスを組み立て、収入を増加させた大学の事例もあり、分析・検討を行っている旨の説明が行われた。

- ・委員より、地域の大学として、地域の課題を一緒に考えることが大学の地域貢献、大学の収入増加にも繋がると考えており、県内各自治体との連携をさらに進めて頂きたい旨の要望があり、櫻井理事から、現在も各種取組を行っているが、現在検討中のCOCに向けた取組においても、全市町村を向いた活動をしたい旨の説明が行われた。

- ・委員より、COCの一つの取組としてCCRC（Continuing Care Retirement Community）の取組も念頭に置いて頂きたい旨の発言があった。

6. その他

- ・学長及び渡邊理事より、平成24年11月21日から開催されている臨時高知県議会に発議された県職員の賞与削減に係る条例改正案が採決された場合、本学の就業規則関係規則の改正を12月上旬に行う可能性があり、その際は時間的な制約等から、書面審議にて経営協議会を開催する旨の説明が行われ、了承された。

- ・学長から、1月の経営協議会の予定等について説明が行われた。

以上